

令和6年9月
総会議事録

鳩山町農業委員会

令和6年9月25日

令和6年9月総会議事録

開 会 期 日		令和6年9月25日（水）			
開 催 場 所		鳩山町役場305・306会議室			
開議及び宣言者		午後2時04分 会長（議長）金子茂雄			
閉議及び宣言者		午後2時12分 会長（議長）金子茂雄			
議 長		会長 金子茂雄			
農 業 委 員 応 招 状 況					
1	—	欠 員	6	根 岸 郁 子	出 席
2	石 井 利 幸	出 席	7	金 井 幸 雄	出 席
3	小 鷹 隆 石	出 席	8	戸 口 英 子	出 席
4	小 林 三 千 雄	出 席	9	中 原 哲 彦	出 席
5	飯 島 千 春	出 席	10	金 子 茂 雄	出 席
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員 出 席 状 況					
1	畑 誠	出 席	4	宮 崎 広 幸	出 席
2	保 積 幸 明	出 席	5	吉 岡 只 正	出 席
3	小 久 保 光 男	出 席	6	田 島 健 一	出 席
議 題		農地法の規定に基づく諸申請の審議の件			
傍聴者数		なし			
参 与					
●事務局出席者					
・吉澤祐一 事務局長					
・千装隆宏 書記					
・馬場紫野 担当					

[開会の宣言] 午後2時04分

◎金子会長

ただ今の出席農業委員は9名、農地利用最適化推進委員は6名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年9月鳩山町農業委員会定例総会を開会いたします。

[議事日程の報告]

◎金子会長

本日の議事日程はお手元に配布したとおりでございます。

[議事録署名委員の指名]

◎金子会長

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。

本日の定例総会の議事録署名委員は、3番・小鷹隆石委員、4番・小林三千雄委員を指名いたします。

お願いいたします。

[会期の決定]

◎金子会長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今月の定例総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。ご異議はございませんか。

[異議なしの声あり]

◎金子会長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

〔諸般の報告〕

◎金子会長

日程第 3、諸般の報告を行います。

ここで会長としての報告をいたします。

9 月 4 日に常設審議委員会が開催されましたので、理事として WEB により出席いたしました。また、9 月 8 日に 奥田・須江・竹本地区において、地域計画に関する第 1 回説明会が開催されましたので、出席しました。

以上、報告とさせていただきます。

〔日程第 4、議案第 1 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による

許可申請の可否について〕

◎金子会長

日程第 4、議案第 1 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請の可否についての資料番号 1 を議題とします。事務局の朗読をお願いいたします。

◎書記

朗読します。議案第 1 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請の可否について。令和 6 年 9 月 10 日受付。

資料番号 1、大字竹本 [REDACTED]、地目、田、面積、1,528 m²。譲受人 [REDACTED]

[REDACTED]。耕作地、89a、労働力、5。譲渡人 [REDACTED]

[REDACTED]。

転用目的：所有権移転。

面積、田、1,528 m²。

◎金子会長

この件につきまして、須江・竹本地区担当の金井農業委員よりご説明をお願いいたします。

◎金井委員

須江・竹本地区担当の金井です。

では、議案第1号、資料番号1の農地法第3条第1項の規定に基づく申請について説明いたします。

譲受人は、6,096 m²の所有農地と、1,309 m²の借入地があり、良好に管理・耕作されております。

譲渡人が町外へ転出し、耕作が困難であることから、隣接地を所有する譲受人が取得するため、今回の申請に至りました。

以上のような状況でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎金子会長

ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の奥田・須江・竹本地区担当の保積委員より農地の利用状況等についてご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

◎保積委員

奥田・須江・竹本地区担当の保積です。

では、議案第1号、資料番号1の農地法第3条第1項の規定に基づく申請について、意見を述べさせていただきます。

申請内容については、金井農業委員から説明があったとおりでございます。

譲受人は、家族で協力しながら、水稻及び露地野菜等の作付を行っております。

本申請地の取得後は、水稻を作付する計画でございますが、現在、譲受人が水稻を作付している農地と隣接しておりますので、作業の効率化が図られると思われれます。

以上、最適化推進委員の意見とさせていただきます。

◎金子会長

ありがとうございました。事務局からの補足説明がありますか。

◎書記

それでは、議案第1号の補足説明をさせていただきます。

事業説明については金井農業委員から、また保積推進委員からはご意見をいただいたところでございます。

申請地の状況につきましては、先ほどご確認いただきました。

譲受人は、主に自家消費用として家族で農作業を行っており、所有地に隣接する農地を取得することで、作業効率を上げる計画となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。

◎金子会長

ありがとうございました。この件につきまして、これより質疑に入ります。

ご意見がある方、挙手をお願いいたします。

〔なしの声あり〕

◎金子会長

なしの発言をいただきました。よろしいですか。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請の可否についての資料番号1の採決を行います。

本申請に対し、許可することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

◎金子会長

挙手全員です。よって、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請の可否についての資料番号1は許可することに決定いたしました。

〔閉会の宣告〕 午後2時12分

◎金子会長

以上で今月の総会に付された案件は、すべて終了いたしました。よって、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔異議なしの声あり〕

◎金子会長

異議なしと認めます。

よって、今定例総会は閉会することに決定されました。

お疲れさまでした。

上記会議のてん末を以ってその相違ないことを証するためにここに
署名・捺印する。

令和6年10月25日

会長 金子 茂雄 

委員 小鷹 隆石 

委員 小林 三千雄 